

学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー

高度情報化社会において、教育と研究の発展を通して社会に貢献していくためには、情報基盤の整備に加えて、情報資産のセキュリティを確保することが不可欠です。

学校法人駒澤大学（以下「本法人」という。）は、本法人が所有する教育・研究・事務活動に不可欠な情報資産を適切に保護するために必要な以下の基本方針に基づく取り決めに学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシーとして定め、本法人の情報資産を利用するすべての者が情報セキュリティの大切さを日頃から十分意識し、責任と自覚を持って取扱うよう周知徹底を図ります。

なお、本法人が保有する個人情報の保護とその適正な取扱いに関する事項は、「学校法人駒澤大学個人情報保護規程」に従います。

基本方針

情報資産のセキュリティ確保を推進するため、次に掲げる事項を行うことを基本方針とします。

- (1) 情報資産の分類及び管理
- (2) 本法人の情報セキュリティに対する侵害の阻止
- (3) 本法人内外の情報セキュリティを侵害する行為の抑止
- (4) 情報セキュリティ対策及び利用者への情報セキュリティ教育
- (5) 情報セキュリティの評価及び更新

情報資産の範囲

本法人が所有し管理するすべての情報資産に加えて、本法人との契約等に従って提供されるもの及び本学の情報資産に一時的にアクセスするための情報システムを含めます。

対象者及び遵守義務

本法人の役員及び本法人に勤務する者（専任又は非常勤の教職員）のほか、外部機関から受け入れている研究員及び委託業者並びに派遣契約等により本法人において就労する者に加え、本法人が設置する学校の学生、生徒及びその保証人等、本法人の情報資産を利用するすべての関係者又は関係のあった者を対象とします。対象者は情報セキュリティポリシーを遵守する義務を負います。

管理体制

本法人が設置する学校の情報セキュリティを管理するための体制として、設置学校及び事務組織の各部門に情報セキュリティに関する責任者、管理者を置き、所管する組織の情報セキュリティの実施と責任を有する者として指揮監督を行い、その責任を果たします。

災害及び事故発生時の対応

万一、災害や事故が発生した場合には、速やかに状況を把握し、適切な対応により被害を最小限に抑え、速やかに復旧させるよう努めます。

評価

定期的に情報セキュリティに関する点検と監査を行い、その改善・推進に努めます。